

大井川利水関係協議会 議事録

日 時：令和8年4月29日（水）18:30～19:10

会 場：県庁本館4階特別会議室

出席者：「大井川利水関係協議会出席者名簿」のとおり

○司会

- ・それでは定刻となりましたのでただいまから大井川利水関係協議会を開催いたします。会員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。
- ・私、本日の進行役を務めます、静岡県くらし環境部・環境局水資源課の望月でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- ・本日の出席者につきましては、お手元の一覧表の通りでございます。なお、本日の議事を進めるにあたり、大井川利水関係協議会規約第4条第2項に基づき、会員の過半数の了解を事前にいただきましたので、説明者として、J R 東海にもご出席いただいております。
- ・それでは、開催にあたりまして、県中央新幹線対策本部長の平木副知事からご挨拶申し上げます。

○平木副知事

- ・みなさまこんばんは。休日の夜分ということで、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
- ・大井川流域市町の首長の皆様、利水団体の代表の皆様、J R 東海の職員、そしてマスコミの皆様も、ゴールデンウィークの途中にこうした形でご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
- ・また、リニア中央新幹線に関しましては、水資源、そして南アルプスの自然環境保全に関しまして、日頃よりご協力をいただきまして誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。
- ・本日の大井川利水関係協議会の概要でございますが、今後県境付近から実施する静岡県内の高速長尺先進ボーリングに伴う田代ダム取水抑制案の実施についてを議題とします。
- ・3月に、J R 東海より、県境付近から実施する静岡県内の高速長尺先進ボーリングの調査の開始につきまして、田代ダムの取水停止期間の後になるという報告がございました。
- ・田代ダム取水停止期間が終了するまでに高速長尺先進ボーリングが完了しない場合というのは、ボーリングに伴い県外流出する湧水の対応につきまして、利水関係協議会のご了解を得るということを求めているところでありますの

で、こうしたことから本日は、県内の高長尺先進ボーリングを開始する時期、そして県外流出する湧水の取り扱いについて、J R 東海の方からの説明を求めまして、利水関係協議会の会員の皆様のご意向を確認させていただきたいと考えてございます。

- ・今後も都度都度こうした形で大井川流域市町や利水関係団体の方々とのコミュニケーションの場をとってまいりたいと思いますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

○司会

- ・それでは次第に沿って議事を進めます。
- ・まずは、田代ダム取水停止期間終了後のボーリング湧水の取り扱いを議題といたします。議題につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・お手元の資料 1 をご覧いただけたらと思います。この資料 1 の文書の、赤枠で囲っております通り、田代ダムにおける取水停止期間が終了するまでにボーリングが完了しない場合には、その対応について、大井川利水関係協議会の了解を得ることを求めています。
- ・続きまして、めくっていただいて、資料 2 をご覧いただけたらと思います。資料 2 の赤線でですね、下線を引いております箇所の通り、J R 東海から県内における先進ボーリングの開始が、田代ダム取水停止期間終了後となる見通しとのご報告と、田代ダム取水停止期間終了後の先進ボーリングにより、県外流出する湧水の取り扱いについて、本県への協議の依頼がございました。
- ・このことから、先ほどご確認いただいた資料 1 の内容を踏まえまして、会員の皆様のご意向を確認したいというふうに考えているものです。

○司会

- ・ただいま事務局から説明のありました内容につきまして、J R 東海から説明をお願いいたします。

○JR 東海

- ・J R 東海でございます。それでは、資料 3 と右上に書いてある資料を基に、ご説明させていただきたいと思います。1 枚めくっていただきまして、2 ページ目をご覧ください。
- ・山梨・静岡県境付近の先進坑でございますが、4 月 21 日時点で、県境から山梨県側 61m まで掘削をいたしまして、停止をいたしました。
- ・1m あたり掘削した際の湧水量につきましては、元々管理値を 1 秒あたり 0.01 立方メートル、リットルに直しますと 10L と設定しておりましたが、その管理値に対して少ない状況が続いておりました。
- ・続きまして、3 ページをご覧ください。

- ・今後の調査の計画でございますが、まず②断層の県境付近のコア採取、それから、コアで開けた孔を利用して湧水圧試験を行いまして、透水係数を確認いたします。この図で赤く示してある部分でございます。
- ・その後、準備が整い次第、県境付近から静岡県内の高速長尺先進ボーリングを、③の絵で示しておりますが、この緑色の線の通り実施する計画でございます。
- ・続きまして、次の4ページをご覧ください。こちら県境付近からの静岡県内の高速長尺先進ボーリングにつきましては、田代ダムの取水停止期間終了後、具体的には7月以降に実施することを予定しております。
- ・このため、高速長尺先進ボーリングに伴い、静岡県から県外へ流出する湧水量と同量を大井川へ戻す方策として、田代ダム取水抑制案を実施することを考えておりますので、ご理解をいただきたく存じます。
- ・なお、田代ダム取水抑制案につきましては、第19回の専門部会で議論させていただいた方法を基本として実施いたします。資料につきましては、お手元の縦長の資料でございますが、資料3の別紙と書いた1枚ものの資料がございます。
- ・説明は割愛させていただきますが、こちらの内容に基づいて田代ダム取水抑制案を進めていくことを予定しております。また、県外流出量の計算方法につきましては、いわゆる容器法という、一定の容器に水が溜まる時間を計測することで確認をしておりますが、そうした方法を1日2回実施することにより、その最大値を県外流出量として、この取り扱いを実施してまいります。
- ・説明としては以上でございます。

○司会

- ・ありがとうございました。次に、今ご説明ありました、J R東海から協議があったことに関しまして、あらかじめ事務局で対応案を検討しております。事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・はい。それではあの、事務局として検討した対応案につきましてご説明いたします。先ほどのJ R東海からのご説明は、田代ダムにおける取水停止期間の終了後に高速長尺先進ボーリング調査を実施すること、また、高速長尺先進ボーリングに伴い、県外に流出する湧水については、同量を田代ダム取水抑制案により戻すというものでございました。
- ・その田代ダム取水抑制につきましては、工事の一定期間、静岡県内のトンネル掘削に伴い、県外へ流出する流出量を同量戻す方策として、また、山梨県内のトンネル掘削等により、本県から山梨県内に新たに流動することとなる水の回復措置として、既に会員の皆様方にご了解をいただいているところでございます。

- ・また、田代ダム取水抑制案の運用のサイクル、オペレーションの詳細や、そのリスク管理につきましては、地質構造・水資源専門部会において、科学的・工学的な観点から、その妥当性が確認されております。
- ・こうしたことを踏まえますと、県内の高速長尺先進ボーリングに伴い、県外に流出する湧水量と同量を戻す方策として、田代ダム取水抑制案を基本とすることについて、大井川利水関係協議会として了解することには、支障はないものと考えております。
- ・お手元の資料の4をご覧ください。こうしたことから、J R 東海から協議のありましたことにつきましては、了解をしておりますね、今お手元にご確認いただいている資料4のですね、回答案により、利水関係協議会として了解する旨を県中央新幹線対策本部に回答したいというふうに考えております。
- ・ただし、了解に当たっては、田代ダム取水抑制案の実施について、J R 東海には地質構造・水資源専門部会で示された方法のとおり、取水抑制量や県外流出する湧水量を適切に報告いただくことや、リスク管理の確実な実施、また、不測の事態には速やかな対応をしていただく必要があると考えておりますので、資料4のなお書きに記載のとおり、対話の内容を踏まえ、適切に対応することを求めることを考えております。
- ・対応案の説明につきましては以上となります。

○司会

- ・ただいま事務局より説明のあった対応案についてご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。
- ・よろしいでしょうか。特にご質問等もないようですので採決に移りたいと思います。なお、都合により本会議に出席できなかった会員に対しては、事前にJ R 東海より説明をさせていただきました。その結果、J R 東海から協議のあったことへの了解については、本会議への一任をいただいておりますことを申し添えます。
- ・それでは、J R 東海から要請のありました事項につきまして、大井川利水関係協議会として了解し、事務局案の通り回答することについてご異議はないでしょうか。
- ・ありがとうございます。J R 東海からの要請に対する県中央新幹線対策本部への回答につきましては事務局案の通り承認されました。
- ・回答文書につきましては、事務局において、本日4月29日付けで県中央新幹線対策本部長宛に回答することといたしますので、ご承知おきください。
- ・続きまして、県境付近からの高速長尺先進ボーリング調査につきまして、議題といたします。議題につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・はい。お手元の資料の資料5をご覧くださいと思います。本日のあの会議に先立ちまして、牧之原市の杉本市長から、事前に資料5にある令和6年9月17日付の文書において、大井川利水関係協議会がJR東海に求めた、静岡県内のボーリング調査で得られた結果については、適時適切に地質構造・水資源専門部会において、科学的・工学的に検証し、水収支解析で想定した範囲内であるかを確認するとともに、その検証結果を当協議会へ報告をしていただくようお願いいたしますと、この記載に基づき、これまでJR東海が行った先進ボーリング等の調査結果および専門部会での対話の結果を改めて説明してほしいとの、そういったご意見を事務局の方にいただいたところです。

○司会

- ・はい。ただいま事務局から説明しました内容につきまして、牧之原市杉本市長から補足等ございましたら、ご発言の方をお願いいたします。

○杉本牧之原市長

- ・はい、それでは私の方から補足をさせていただきます。高速長尺先進ボーリングの当初の説明においては、県境付近の断層帯まで山梨県側から調査ができて、透水係数の計測もできるというふうに伺っておりました。着工の前にですね、県境の断層帯の調査が完了し、水収支解析を検証の上、工事着手するものと思っておりましたが、この調査が完了していない中で、工事着手しても問題がないのか、JR東海には改めて説明いただきたいというふうに思います。

○司会

- ・ありがとうございます。只今の杉元市長のご意見を踏まえまして、過去に実施してきたボーリング調査の経緯と、専門部会での対話等につきまして、JR東海から説明をお願いします。

○JR 東海

- ・それでは、ご説明させていただきます。この度、牧之原市長からご意見をいただきまして、このようにご説明させていただく機会が必要になったことについて、申し訳なく感じております。
- ・改めて今回ボーリングでできたこと、できなかったことを含めまして、高速長尺先進ボーリング調査の経緯をご説明するとともに、今後、断層帯で計画している湧水圧試験についてご説明をいたします。
- ・右肩に資料6とある資料を用いてご説明をいたします。1枚めくっていただいて2ページをご覧ください。
- ・こちら、高速長尺先進ボーリングにつきましては、上に書いてございましており、県境付近の断層帯の地質および湧水に関する情報を把握し、不確実性を低減すること、それから、トンネル施工の着実な見通しを得るために、切羽前方

の地質情報を常に把握すること、この二つを目的に進めてきております。

- 下にある表につきましては、当初、高速長尺先進ボーリング調査を始めるときに計画したものでございまして、調査項目の他、調査によってわかること、不確実性の低減に向け、結果をどのように活用するかなど示してございまして、専門部会で確認をいただいた後にボーリングを開始しております。
- 次に3ページをご覧ください。ここからは、これまでの実績の説明になります。まず初めに、右上の①ですが、県境付近に向けた高速長尺先進ボーリングを令和5年2月に開始いたしました。
- これは山梨県内の地質や地下水の調査、条件が整えば、静岡県内の未調査区間300m区間の調査をすることを予定しておりました。しかしながら、真ん中から下のところにございますけれども、地質のもろい箇所ではボーリングにより開けた孔が詰まる現象が発生いたしましたので、県境から459mの位置でボーリングを停止しております。
- この調査によりまして、断層部を含めて、湧水量が少ないことの確認ですとか、湧水の水質特性や科学的な成分分析をすることはできております。一方で、透水係数につきましては、算出はいたしました、その値は一定区間の平均的な値でございまして、右上の方にありますように、断層付近のピンポイントの値を算出すべきとのご意見を、専門部会委員から頂戴しております。
- このボーリングが停止した後は、一番下に①' と書いてございまして、先進坑の掘削を進めまして、ボーリングで確認された事実を、先進坑の掘削のときに確認をしてきております。
- 続きまして次の4ページをご覧ください。こちらは再開後のボーリングについてであります。こちらの最初のボーリングを停止したところまで先進坑の掘削を進めまして、令和6年5月に県境から501mのところから、②番に示します、高速長尺先進ボーリングを再開しております。
- このボーリングでは、静岡県内の断層帯まで調査する予定でございました。最初のボーリングの教訓を生かしまして、3段階のケーシングで保護しながら削孔する計画としましたが、地質のもろい箇所が早期に次々に出現しまして、ケーシングを計画より前倒しして使用しております。
- その先は、ケーシングによる保護なしでの削孔となり、途中の地質のもろい箇所では孔詰まりが発生しまして、ボーリングは県境10mを超えた地点で静岡県内の断層帯の調査はせずに停止をしております。
- その後、左の方の②' の通り、ボーリングを実施した区間の先進坑の掘削を進めました。その際には、P SWL工法と書いてありますが、パーカッションワイヤーラインサンプリング工法でコアをとりまして、透水係数の算出を行いましたが、この工法ではコアの判断が難しく、透水係数を算出した区間が適切

かどうかの見極めが難しいと専門部会員から意見をいただきました。

- ・続きまして、次の5ページをご覧ください。
- ・ここからは今後の計画となります。先進坑の掘削につきましては、県境から61mの地点で停止をいたしました。
- ・今後の予定としましては、左側にございますとおり、県境付近のコア採取と、コアで開けた孔を利用して湧水圧試験を行い、透水係数を確認いたします。コアは、ロータリー式マシンによるダブルコアチューブで削孔を行い、採取をいたします。専門部会で対話した方法であります。
- ・目的としては二つ記載しているとおり、県境付近の地下水の流動の測定、もう一つは、今回の測定方法等を県境付近の断層帯における透水係数を把握する際に参考とすることです。
- ・その後、下の③の通り、県境付近を超えて、静岡県内の高速長尺先進ボーリングを開始して、静岡県内の断層帯の確認を行います。開始時期は7月以降を予定しております。
- ・この高速長尺先進ボーリングで得られるデータを踏まえて、必要な場合には、先進坑を近づけてから、コアボーリングおよび湧水圧の測定を行ってまいります。
- ・以上が、これまでの実績と、これからの計画でございます。
- ・続きまして、次の6ページをご覧ください。
- ・先進坑の掘削については、4月21日に県境から山梨県側に61mの地点で停止いたしました。こちらの赤い線で書いてあるところでございます。先進坑については、一旦この位置で停止したものとしまして、今後、様々な手続きを経まして、静岡県内のトンネル掘削の許可をいただいた際には、まずは、静岡県内の斜坑ですとか、導水路トンネルの掘削を進めてまいります。
- ・このような工事の順序について、この後ご説明をいたします。
- ・最初の段階では、まず各工事ヤードにおいて、トンネルの掘削工事に必要な設備の設置などを行います。
- ・続きまして、次の7ページをご覧ください。
- ・ヤードが整備された後に、各工事ヤードから斜坑、導水路トンネル、工所用トンネルの掘削を進めてまいります。
- ・続きまして、次の8ページをご覧ください。
- ・斜坑の掘削が完了した後に、先進坑および本坑の掘削を開始してまいります。山梨県側、長野県側両方向に向けて掘削を進めてまいります。山梨県側に向けても、千石斜坑との交点付近から、この図でいきますと右方向に先進坑と本坑を掘ってまいります。
- ・次に9ページをご覧ください。

- この状態までは、先ほどの山梨県内で掘ってきた先進坑は止まったままでございますけれども、千石斜坑からの掘削が進んできた段階で、停止していた山梨県側の先進坑の掘削を開始いたします。
- この黒く四角で囲った部分、この区間について、先進坑が繋がるまでの一定期間につきましても、トンネル湧水が山梨県側に流出いたしますが、今回、東京電力リニューアブルパワー様にご協力をいただいて、田代ダムの取水量を抑制することで、このトンネル工事による流出量と同量の水を大井川に還元いたします。
- 続きまして、次の10ページをご覧ください。
- こちら、先ほど掘削しておりました県境付近の先進坑、こちらが貫通をいたしますと、その後は本坑を掘削してまいりますけれども、本坑の掘削によるトンネル湧水も含めまして、静岡県側にポンプアップをして水を戻してまいります。
- 最後、11ページをご覧ください。
- こちらが本坑と先進坑が完成した状態でございます。このような形で、トンネル掘削工事を進めてまいります。ここで申し上げたかったのは、今回先進坑を停止してから、次の先進坑を掘削再開するまでにはかなりの時間があるということでございます。
- 最後に、12ページ目をご覧ください。
- こちら、田代ダムのリスク管理として、フローチャートをまとめたものでございます。専門部会におきましては、高速長尺先進ボーリングで断層帯の位置等を確認しまして、その後、先進坑を進めてから、特に湧水等が多い場所では、コアボーリング等で透水係数を確認することを前提として、ご了解をいただいております。
- お手元のフローチャートが小さくて見にくいですので、1枚縦長の別紙ということで、フローチャートをつけさせていただいております。特にこの中の赤枠で囲っているところでございますけれども、高速長尺先進ボーリングで実際の地質や湧水の状況を事前に把握いたします。
- 特に、湧水が多い箇所では、先進坑を近づけてから、コアボーリング等により地質や湧水の状況、断層帯の透水係数を把握いたします。
- その結果として、多くのトンネル湧水が想定される範囲では、まず薬液注入を行って、トンネル湧水の低減を図った上で、先進坑の掘削を進めてまいります。このような取り扱いとしております。
- したがって、静岡県内の県境付近の断層帯の透水係数につきましては、静岡県内のトンネル掘削工事着手後、しばらく経ってから、先進坑を進めまして、断層帯に近づけてから、コアボーリング等により確認をまいります。

- ・説明は以上でございます。今後、私共が予定しております、オープンハウスの説明会におきまして、本日も説明させていただいた内容についても、丁寧に説明いたしまして、今後の計画へのご理解と水資源に対するご懸念の解消に努めてまいります。
- ・説明は以上でございます。

○司会

- ・ありがとうございました。牧之原市、杉本市長からのご意見を踏まえまして、事前に地質構造・水資源専門部会の森下部会長からコメントをいただいておりますので、事務局から読み上げさせていただきます。

○事務局

- ・はい。それでは、静岡県内における高速長尺先進ボーリング等について事前に森田部会長からいただいたコメントを読み上げます。
- ・県境付近の大断層については、J R 東海は当初、高速長尺先進ボーリングを実施して、水収支解析の前提条件を確認するデータを取得するとしていました。
- ・これに対し、専門部会からは、令和4年度に開催された、大井川流域市町首長と地質構造・水資源部会専門部会委員との意見交換会でお伝えしたとおり、高速長尺先進ボーリングはノンコアボーリングであることから、分かるのは前方の岩が硬いかどうかということと、湧水があるかどうかということですので、水資源保全の観点からは工事着手前に実施する必要性がなく、県外流出を戻す方法と合わせ、具体的な運用方法とリスク管理を十分議論のうえ、セットで提案して欲しいこと。
- ・また、調査をするのであれば、高速長尺先進ボーリングではなくコアボーリングを実施して欲しいことを伝えてきました。
- ・その後、専門部会委員の意見をJ R 東海が受入れ、着工後に先進坑を掘り進めて断層に近づいた段階でコアボーリングを実施することをJ R 東海は表明しました。
- ・また、静岡工区での斜坑、先進坑、本坑掘削に先立って、静岡県内で高速長尺先進ボーリングやコアボーリングを実施し、透水係数や間隙率など調査結果を確認するとともに、必要に応じて実測データを用いた解析の見直しを行い、リスク管理の検証や見直しに反映することとしています。
- ・なお、リスク管理では、想定外の事象が発生した場合には、掘削を一時停止することになっております。
- ・このように、高速長尺先進ボーリングは斜坑、先進坑、本坑掘削に先立って行うボーリング調査であり、専門部会で了解した、フローチャートに従い水の全量戻しを前提としたリスク管理等を適切に実行すれば、着工前の水収支解析の再計算の如何に関わらず、中下流域の水資源へ影響する可能性は小さいと

判断し対話を完了しました。

- ・専門部会の対話の中では、発生する可能性が小さく、想定外と言われることまで踏み込み議論しましたが、万全を期すために、J R 東海には適切なリスク管理とモニタリングに努めていただきたいと思います。
- ・以上であります。

○司会

- ・はい。それでは、先ほどの J R 東海からの説明等につきまして、ご意見ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

○北村藤枝市長

- ・今日はありがとうございました。説明よくわかりますが、今、所長さんが言われたこと、これは事務局の方からもお話がありましたけれども、専門部会としては、こういうことでよろしいですよっていうことで、もちろんリスク管理をするんですけれども、認められたという解釈をしてよろしいわけですね。

○JR 東海

- ・はい。私どもとしては、専門部会でお話させていただいたことを、色々議論させていただいたことを、今回改めてお話させていただいたところがございますので、そのように対話を完了させていただいていると理解をしているところでございます。

○北村藤枝市長

- ・それともう一つですね、条件、前提の条件が、加わるという、例えば長尺ボーリングの実施期間が変更になったといたしましても、この調査は水資源へのリスク、これを把握するために大変な重要なプロセスだと認識をしております。
- ・そういう中で、得られたデータ、この透明性というのが大変重要になってくるわけでありまして、県や、あるいは流域市町に、協議の通りですね、速やかに共有していただきまして、あつてはならないですけども、万が一事前の想定と異なるデータ、これが確認された場合、これは取り決めの通り、例えば立ち止まって確認するというプロセス、
- ・このことについて、確実に担保していただくように改めてお願いを申し上げたいというふうに思います。

○JR 東海

- ・はい。ご意見承知いたしました。

○司会

- ・その他、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。それでは菊川市長様。

○長谷川菊川市長

- ・はい。ありがとうございました。

- ・今、森下部会長の話があり、藤枝市長から話があったように、高速長尺先進ボーリングの調査はそういった流れだということを知りましたが、3年と7ヶ月前に大井川の清流を守る研究協議会で山梨工区に行ったときに、高速長尺先進ボーリングは1200mまで掘削でき、いろんな地質がわかるというお話をいただきました。ボーリング調査の結果が不確定要素の解消に繋がると考えたことが非常に強い印象が残っています。これまでいろいろ調査をしたが、詰まって、なかなかできないところがあったということが分かりました。その情報が、はっきりしなかったところが私もあったので、これからは今日の説明のようなやり方で、しかも専門部会からも了解いただいていることも含めて、心配に思われてる流域の住民の方々が多くいらっしゃいますので、丁寧な説明を、ぜひしっかりとお願いできればと、私からそこを強くお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○JR 東海

- ・ありがとうございます。元々、これまで他（の工区）でやったボーリングですと、1000mを超えるものを掘ってきましたので、今回なかなか進まなかったこと自体は、少し想定外だったんですけれども、そういったことを、ちゃんとご説明するようにやっていきたいと思います。またどうしても透水係数に目が行きがちですけれども、高速長尺先進ボーリングやることによって、例えば断層の位置ですとか幅が考えたものとどう違うかということは、今の段階でもわかります。
- ・ですのでそういった情報を、報告させていただいて、少しでも地域の皆様のご懸念を低減する形に努めたいと考えております。

○司会

- ・それではその他に質問ある方、それでは御前崎市長様。

○下村御前崎市長

- ・詳細なご説明ありがとうございました。コアボーリングの重要性というのは非常によく理解できました。
- ・そのコアボーリングの調査をするタイミングは、おそらく高速長尺先進ボーリングをやって、水がたくさん、流水がたくさんある場所っていうのを狙ってやるという、そんな理解でいるんですけれども、それを定量化するっていうか、どういうタイミングで湧水が多いという判断をするかっていうところは何か数字にはなるんでしょうか。

○JR 東海

- ・その辺りについても、先ほど実際に山梨の県境の付近を掘る期間はだいぶ先になるということを話しましたので、それまでに、静岡の中で掘るときも、全て高速長尺先進ボーリングと、場合によってはコアボーリングを組み合わせ

進めてまいります。

- ・そうした中で、定量的にどういうふうに扱っていけばいいかということも、いろいろと経験を積みながら、考えていきたいと思っております。

○司会

- ・副知事お願いします。

○平木副知事

- ・今回、専門部会の森下先生からご指摘いただきましたようにコアボーリングの必要性が指摘されており、私の理解としては、地質については実際にしっかりとした調査をしないと、なかなか有効な対策が取れないと。
- ・特に大井川の水資源に関しては、失敗ができないところもあるので、確実に確実を期すためにもしっかりとした調査をしていただく必要がある。
- ・それは高速長尺先進ボーリングでは十分なデータが取れないので、しっかりとしたコアボーリングをしていただくと理解していますので、まず流域の首長さんの方々のご懸念にできるだけ対応できるような形でやらせていただくというのが1つ。
- ・そしてあと、北村市長さんから厳しいご指摘いただきましたけども、確かに専門部会は各市町の職員の方にオブザーブで参加していただいているとは言いつつも、それぞれの市町のご事情もあるでしょうから、首長さんまで明確に情報を整理してご説明するという機会は、今後しっかりとっていかなければならないと。
- ・次の関係市町長等連絡会議で、モニタリング体制についてご説明をしますけれども、そうした情報について、しっかりと首長さんにご理解といたしますか、どういう情報なのかわかるような形でお伝えすることもJR東海も含めて、取り組んでいきたいと思っておりますので、今後またご指摘いただければと思います。

○司会

- ・その他、質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。それでは染谷市長お願いします。

○染谷島田市長

- ・わかりやすい説明をいただきましてありがとうございます。県境付近から実施する高速長尺先進ボーリングの実施についてはですね、県の専門部会で対話がなされたこの管理フロー、これに基づいて適切にリスク管理を行っていただけるといってお話をいただきました。慎重に進めていただければありがたいと思います。
- ・また、万が一にですね、不測の事態が発生したような場合には、この管理フローにしっかりと基づいてボーリング調査を中断して、しかるべき対応をとって

いただくということを重ねて、ここでお願いをしておきたいと思います。

○司会

- ・それではその他、何かありますでしょうか。牧之原市長お願いします。

○杉本牧之原市長

- ・はい質問に対してですね、本当に丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。
- ・私もですね、当初、先ほどお話あったように、高速長尺先進ボーリングで湧水圧試験とか湧水量ができるというふうに解釈をしていたもんですから、それができないというところをですね、これまで正式に、専門部会の中ではお話をされていると思うんですが、そういったこともされてなかったの、できるというふうに、ずっと思っていたもんですから、今回質問させていただきました。今回森下部会長からコメントもいただきましたので、よりですね詳しく調査できるコアボーリングということでもありますので、それについては理解をいたしました。
- ・ぜひですね、本日説明いただいた内容について、流域住民に対しまして丁寧なですね、説明をいただきたいというふうに思います。

○司会

- ・ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・それでは以上で質疑応答を終了させていただきます。
- ・それでは、これをもちまして大井川利水関係協議会を閉会いたします。なお、引き続き関係市町長等連絡会議を開催します。少し準備に時間を要します。概ね5分ぐらいかかるかと思えますけども、準備ができ次第開催しますので、しばらくお待ちください。
- ・なお、囲み取材につきましては、関係市町長等連絡会議の終了後に併せて401会議室、隣の会議室ですけども、そちらで実施しますのでご承知おきください。それではありがとうございました。しばらくお待ちください。